

行財政改革大綱後期実施計画

実施事項名	適正な職員数の配置			重点項目番号	8				
現状、問題点、必要性 (なぜやるのか)	【現状】 平成17年度に伊賀市定員適正化計画を策定し、年次計画に基づき職員の削減を行っている。平成17年4月1日の職員数1,024から平成20年4月時点で969人とする目標に対し、919人となっている。 【問題点、必要性】 合併により、職員数が類似団体と比較して過多となっている。職員数の削減は合併のいちばん大きな効果であるとともに課題である。定員適正化計画に基づき着実に計画を実行していく。 【現状の客観的な説明】 総務省が示す定員モデルや、定員管理調査に基づく類似団体別職員数と比較すると、251名の職員数の超過となる。これを参考に10年間で230名の削減を行う。			番号	③				
				担当課(執行する課)	総務部職員課				
				責任者名(執行責任者)	職員課長 山下 章光				
				担当課電話番号	22-9605				
対象等(なにが、だれが)	伊賀市職員			【金額】 ○平成20年度想定額 389,948千円 ○平成21年度想定額 63,460千円 【算定根拠】 ○平成20年度 ・19年度退職者数から20年度新規採用者数を差し引いた人数分の人件費(定員適正化計画対象分)で算出を行ったもの。 退職者数59人-新規採用者数8人=51人 新規採用職員にかかる平均人件費 3,340千円×51人=170,340千円 ・19年度勤奨及び依願退職者が翌年度に在職した場合の人件費から20年度新規採用者人件費を差し引き算出を行ったもの。 退職者人件費247,330千円-新規採用者人件費27,722千円=219,608千円 ○平成21年度 ・20年度定年退職者数から21年度新規採用予定者数を差し引いた人数分の人件費(定員適正化計画対象分)で算出を行ったもの。 退職者数24人-新規採用者数5人=19人 新規採用職員にかかる平均人件費 3,340千円×19人=63,460千円					
成果(対象がどうなるのか)	市の規模に応じた適正な職員数となる。								
実施する内容・目標数値 (対象を成果の状態にするために、何を、いつまでに、どのようにやるのか)	【実施内容】 定員適正化計画に基づき実行する。 【目標数値】 《最終目標》平成20年度から22年度で54名の職員を削減する。 《平成20年度の目標》19名の職員を削減する。 《平成21年度の目標》16名の職員を削減する。 【目標の客観的な説明】 10年間で230名の削減を行うとした定員適正化計画に基づく年次計画を実行することで実現される数値であるが、平成20年4月時点で当初の計画を上回るペース(45.7%)となっており、早期退職者の増加が原因であるため21年度～22年度は現状を見直した年次計画により削減を図ることとする。また、21年度に類似団体との比較により定員適正化計画の見直しを行うこととする。			財政効果額(千円) (いくら削減されるのか、いくら収入増となるのか)					
	特記事項								
目標を達成するための活動指標(全体目標を達成するために個別に実施する項目) (何をどれだけやるのか)	活動指標名	目標値	定義・算定式	行程表(いつまでにやるのか)					
				平成20年度		平成21年度		平成22年度	
				4月	10月	4月	10月	4月	10月
	定員適正化計画の策定		平成17年度						
	定員適正化計画の変更	平成21年度	現状及び定員モデル等から計画を見直す。			↔			
職員採用の抑制	平成20年度～22年度	計画期間中の職員採用については、退職者の1/3から1/4を基本とする。	大体育成基本方針に基づき職員の能力開発と員向上を図ることで、少人数での執務体制を確立する	←————→					
人材育成	平成20年度～22年度			←————→					